

令和5年12月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和5年12月21日（木）午前10時00分
(2) 閉 会 令和5年12月21日（木）午前11時55分

2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
第 2 会議録の承認について
第 3 会議の公開・非公開の決定について
第 4 協議事項19 三木市青少年センター運営に関する規則の一部
を改正する規則の制定について
第 5 協議事項20 令和6年度の予算編成に係る教育予算について
第 6 協議事項21 小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性
について
第 7 報 告 事 項 各課（室）の所管事項について
第 8 その他
第 9 次回定例会の開催日程について

4 出席者

教 育 長	大 北 由 美
委 員	石 井 ひろ美
委 員	中 嶋 直 裕
委 員	梶 正 義
委 員	稲 見 秀 行

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教 育 総 務 部 長	本 岡 忠 明
教 育 振 興 部 長	鍋 島 健 一
教 育 総 務 課 長	森 田 眞 規
教 育 施 設 課 長	荒 田 知 宏

生涯学習課長	河端	康
図書館長	伊藤	真紀
文化・スポーツ課長	手島	三知子
学校教育課長	田中	智美
教育センター所長	計倉	康和
小中一貫教育推進室長	武内	克朗
教育・保育課長	仲谷	淳
教育総務課係長	三觜	牧恵
教育総務課主事	大野	剛史

7 傍聴者 なし

開 会

教育長が、令和5年12月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、梶委員と稲見委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和5年11月定例会（17日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

日程第3 会議の公開・非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、協議事項20「令和6年度の予算編成に係る教育予算について」は、意思形成過程にあるもので、公にすることにより不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがあることから、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

日程第4 協議事項19 三木市青少年センター運営に関する規則の一部を
改正する規則の制定について

○計倉教育センター所長が次のように説明した。

1点目に、青少年相談員については、ヤングテレホン三木の面接相談の開始当初は、現在の青少年センターの前身である三木市少年補導所の青少年相談員が対応していたが、平成7年の教育センターの開所に伴い、教育センターが担うことになったことにより削除する。

2点目に、警察職員については、三木市少年補導所の設置当初は、三木警察署警察職員が常駐勤務の補導員として派遣されていたが、平成8年3月31日をもって派遣が終了したことにより削除する。

3点目に、補導員については、少年犯罪の多様化、複雑化のため、平成22年4月1日から、各校1人から4人の教職員、計32人以内を校外補導員として委嘱するようになり、補導員を校外補導員に改め、定数を改正する。

4点目に、青少年補導委員手帳については、青少年補導委員手帳が廃版となり、類似の手帳がないことや、廃止としても問題がないことにより削除する。

(石井委員) 状況が変わった時期と規則改正の時期に大幅な時間差があることについて、理由を教えてください。

(計倉センター所長) 令和6年度の予算要求に当たり、青少年補導手帳の廃版が判明したことから規則の改正を検討した。その結果、現状に沿っていない規定があったため、現状と合うよう改正する必要があると判断した。

(石井委員) 規則や条例は非常に重要なものであるため、どこかでチェックする機会があることが望ましい。

(大北教育長) 今回の規則に限らず、教育委員会が所管する全ての規則等についてチェックし、素早い対応をしていきたい。

日程第6 協議事項21 小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について

○武内小中一貫教育推進室長が次のように説明した。

吉川地域への施設一体型小中一貫校の設置が決定した後、教育委員会として、新学校設置に向けた今後のプロセスや学校の在り方について検討してきた。

また、現在、地域においても、保護者、地域及び学校の代表者等で組織する地域協議会が発足し、新学校設置に向けた意見交換を行っている。

今回は、今まで教育委員会で検討してきた内容や地域での協議内容を踏まえ、学校設置に向けて考えるべき大切なことなどについて改めて協議をお願いしたい。

まず、これまでの検討課題について、簡単に説明する。

現在の小・中学校の状況や特色ある教育実践については、小学校統合の経緯を振り返るとともに、小中一貫教育実践推進校として、令和4年度からカリキュラムづくりや児童生徒間交流をはじめ、今までの取組を継承しながら地域の豊かな教育資源を活用した特色ある教育実践などの取組について意見交換を行った。

現在の中学校区で育成をめざす児童生徒像については、小中学校教員が児童生徒の実態に基づき、義務教育9年間の繋がりの中で育成したい力をまとめた「めざす15歳の姿」や「めざす12歳の姿」を確認するとともに、これからの予測困難な未来を生き抜くために必要な力などについて協議を行った。

設置形態や学級編制、教員及び施設概要や整備の在り方については、開校時の学校規模を想定し、学校設置の形態及び変化の激しいこれからの社会を生き抜くために必要な学びを実現するための学校施設の在り方等について意見交換を行った。

設置に向けた今後のスケジュールについては、先進事例や視察・聴き取り等を参考にしながら、概ね5年後から7年後までに設置をめざす予定である。

検討すべき用地については、選定に関する諸条件を整理していくとともに、児童生徒の豊かな学びを実現する最適地を選定する。

なお、学校設置に向けた協議については、地域協議会以外にも、学校教職員の考えや意見を聴きながら進めていく。

発達段階による指導の考え方については、児童生徒の9年間の成長過程における心身の発達度合いや物事の理解度の変化について紹介するとともに

に、子どもたちの成長過程に応じた、より効果的な指導をめざしていくことについて協議した。

地域に根差した教育課程については、豊かな自然環境の中での農業やゴルフなどの体験活動や書道などの地域の強みを生かした学び等、吉川の良さを生かす特徴的な学びについて意見交換を行った。

特認校制度については、小中一貫教育推進協議会から受領した意見書の付帯意見にもあるように、学校設置後のより多様な人間関係の創出をめざし、導入の検討に向けた意見交換を行った。

(石井委員) 人は環境によって変わると言われている。子どもたちの成長にとってその環境は非常に大事である。施設概要や整備の在り方については、小中一貫校を新設することにより、既存の学校にはない新たな仕掛けづくりができる。校内のあらゆる場所で児童生徒が「自然に」ふれあい、交流できる場の創出である。この「自然に」ということが、子どもたちの成長にとって、非常に大事なことだと考える。

子どもたちが主体的に子ども同士でふれあい、また、学年を超えて、あるいは地域と世代も超えてふれあうことができるような環境づくりをしていただきたい。

加えて、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設をつくっていただきたい。誰もが使いやすい場所であること、誰もが自然にふれあえる温かい場所であること、単なる校舎ではなく、ふれあうことにより豊かな感受性が生まれ、お互いに切磋琢磨しながら、子どもたちが学び成長をしていくような場であってほしい。

カリキュラムを推進するに当たって、使いやすいデザインであることも重視していただきたい。

(梶委員) 施設については、子どもたちの多様な学びや多様なふれあいを実現させる等、どのような機能を果たすのか、どのようなことをめざすのかということ整理し、よりよいものをつくっていききたい。

三木市で初めての施設一体型小中一貫校を吉川に設置することになる。小学校4校が1校に統合されたが、これまでの各小学校の歴史や大切にしてきたことが引き継がれていると思う。小中一貫校においても、これまでの歩んできた歴史や積み上げてきたものを大切に引き継ぎ、新しいものをめざし、みんなで積み上げ、つくっていききたいと感じた。

(武内小中一貫教育推進室長) 4校の小学校が1校に統合されたが、それぞれ受け継がれてきた学びの積み重ねをリセットすることなく、お互いの良さを取り入れて学校運営を行っているという。

中学校についても、これまで積み重ねてきた実践をしっかりと継承していく。新しい学校であっても、ゼロからスタートするのではなく、吉川で大事にしてきたものは、これからも繋げていきたい。

(稲見委員) 今回の吉川の小中一貫教育の推進について、一番の特徴は特認校制度だと考えている。

特認校制度は、良いところもあるが、逆に地域の課題を増やす懸念もあるため、特認校制度をよく理解する必要がある。

吉川地域の地域協議会とともに、教育委員会も特認校制度の良さと課題を洗い出し、共有したうえで、今回の吉川の小中一貫校に導入するかを検討する必要がある。

(中嶋委員) 特認校制度の良さと課題を精査することが大事だということは、同意見である。

小中一貫校の開校が6年ぐらい先になると、児童生徒数も現状より減少することとなり、クラス替えができない人数規模になってしまう。校区外からも通いたいと思える質の高い小中一貫校を樹立することは、吉川にとって大事だと考える。

(石井委員) 地域協議会の議事録を読んだ。委員それぞれが前向きに、子どもたちにとって何が一番大切かを考え、子どもたちに寄り添っていきたいという思いが込められており、私達と同じ方向性だということを確認できた。

議事録の中で、「全ての学年にメリットのあるような」、「子どもが楽しい、毎日行きたいと言ってくれる学校」、「吉川にしかない魅力的な小中一貫校」等の意見があり、吉川地域の人が自分たちの地域に対して誇りを持っていることが伝わる。また、子どもたちに自分たちの力で社会に飛び出すための生きる力を身につけてほしいという思いが詰まった議事録であった。

コミュニティ・スクール制度もあるものの、特認校制度によって学校に深く地域の人に関わり、クラスは少なくても、縦の繋がりや、より多

様な人に触れるチャンスが増える。子どもたちが成長し、地域の人も学校に関わっていく中で教育力を育ていき、質がさらに向上する。特認校制度を活用することにより、このような相乗効果が生まれるのではないかと考えている。

特認校制度の課題について、今後検討することになるが、第1回の地域協議会の議事録からは、課題もメリットに変えられるかもしれないという希望を見出せたように思う。

(武内小中一貫教育推進室長) 特認校制度を導入すると、児童生徒数の一定の増加が見込め、小規模校の課題の解消軽減に向けたメリットもあると聞いているが、一方で様々な課題があることも聞いている。

事務局としても、様々な事例を収集しながらメリットや課題の集約を進めていく。

特認校制度の導入を検討するに当たっては、児童生徒を多く呼び込むために導入するのではなく、まずは吉川でしか学べないような魅力ある教育課程をしっかりと定め、結果として、吉川で学びたい児童生徒が増えるような学校づくりをめざしていきたい。地域の様々な教育資源を活用して、魅力のある学校づくりを進めていきたい。

(梶委員) 発達段階による指導の考え方について、全国で続けてきた6-3制を子どもの現状発達に応じて見直し、学びがより広く深くできるように考えることだと理解したが、これはグループに対する考え方である。これまで三木市が大切にしてきた、1人1人に応じた学びも大切にしながら、新しい発達段階による指導の考え方を導入すると説明することが分かりやすいと感じた。

(大北教育長) グループの視点と、個々を育てていくという視点を合わせて考えていくこととお話いただいた。4-3-2制を取り入れている学校への視察で、感想等あればお聞かせいただきたい。

(石井委員) 今までは、中1ギャップを解消するために小中連携教育等の取組を行ってきた。今回は、視察を通じて、4-3-2制が効果的だと学んできた。4-3-2制には、5、6年生がリーダーシップを取れないという懸念があるが、細分化することにより、むしろ子どもたちの活躍する場が増え、リーダーシップを取るチャンスが増えていくという声も

聞いている。

9年間を見通すことにより、教職員、保護者及び地域の人が同じ9年後やその先を見据え、経験値を高めていくことに、4-3-2制の良さ、発達段階により指導することの良さが生まれてくるのではないかと期待している。

(武内小中一貫教育推進室長) 現在、三木市の小中一貫教育を進めていく上でのグランドデザインを作成している。その中で、子どもの成長発達段階を区分けしたときに、6-3制の小学校6年、中学校3年の枠組みでは、バランスが悪く整合性が取れないところがある。

4-3-2制は、法的な定めがなく、日々子どもたちを指導するに当たり、教員が知っておくべき基本的な考え方と捉えている。

小中一貫教育9年間の区分けを考える中で議論になるのが、従来のリーダーシップの育成がうまくいかない、又は薄れてしまうのではないかと懸念である。しかしながら、9年間で教職員が意図的に子どもの成長発達段階に応じた節目を適切な時期に設定することによって、子どもたちが持てる力を最大限に発揮し、リーダー性を発揮していることは、先進地の学校長もおっしゃっている。

9年間、子どもたちが自分で見通しを持って、しっかりと着実に歩みを進めていくための節目づくりという意味で、4-3-2制も考え方の一つである。

(大北教育長) 6-3制や4-3-2制以外の区切り方はあるのか。

(武内小中一貫教育推進室長) 5-4制や4-5制、その他かなり細分化している市町もある。

子どもたちの心身の成長の発達度合いが早期化してきているため、小学校6年と中学校3年の間で区切ることは、子どもたちに大きい負担となる可能性もあると考える。

(大北教育長) 検討すべき用地並びに設置に向けた今後のスケジュールについて、ご意見があれば発言していただきたい。

(石井委員) 保護者の立場で意見を申し上げると、登校手段や登校経路が非常に重要だと考える。今後検討する中で様々な意見が出ると思うため、

要望に沿えるかはともかく、まずはしっかりと耳を傾けていただきたい。

スケジュールについても、5年から7年と聞いている。情報は早い方がよいので、分かり次第情報提供していただきたい。

(中嶋委員) 登校の話が出たが、校区内の子どもと特認校制度を利用した校区外の子どもを画一的に考えるのではなく、校区内については子どもの体力等を勘案し、区分けしていくべきと考える。

(石井委員) 校舎に限らず用地全体の整備の在り方については、セキュリティを一番に検討して、セキュリティに配慮した規模にしていきたい。

(武内小中一貫教育推進室長) 検討すべき用地については、今後様々な意見が出てくると想定している。教育委員会としては、第一義的には、吉川地域の子どもたちが将来を生き抜くために必要な力をしっかりとつけていく学校を考えており、設置場所がどこになろうと、教育の質はしっかりと貫いていく。

副次的な要素としては、場所が重要になることは認識している。充実した教育活動、子どもたちの豊かな学びを実現するため、用地の広さ、交通、周辺環境、防犯上の課題等様々な要素を勘案し、総合的な見地に立って精査していく。

(中嶋委員) 地域協議会の議事録を拝見した。石井委員同様、地域の子どもの将来や地域の将来をしっかりと見据えて協議されていることに大変共感を覚えた。中でも、「吉川という小さい町から大きい街に出た時に、物怖じせず自分の気持ちを表現できる子どもたちに育ててほしい。」という願いに大変共感している。農村地帯であるため、成長したときのギャップがかなり大きいと思う。

私が常々考えているのは、成長後に大きい街を体験するのではなく、9年間で都心との交流が必要だということである。

また、教育はまちづくりや地域づくりとイコールではないと認識しているが、地域協議会の委員も言われているとおり、学校の設置についてはまちづくりの視点にも繋がっているということである。子どもの将来を見据えると共に、地域が育てる学校については、まちづくりの視点も加味してつくりあげていくことが大事であり、また、その中で教材が生まれてくるのではないかと思う。

(大北教育長) まちづくりイコール人づくりであるので、まちが活性化し、住んでいる人々が充実した人生を送りながら子どもたちを支えていくと認識している。

日程第7 報告事項 各課(室)の所管事項について

(1) 教育施設課報告事項

○荒田教育施設課長が次のように報告した。

三木小学校プール水槽防水改修工事の工期は11月27日から2月29日まで、契約相手は朝日塗工(株)、契約金額は976万8千円であり、12月12日にプールの水抜きを開始し、水抜き後に現地調査を行い、1月から工事を実施する。

11月21日に別所認定こども園の給食共同調理場調理委託業務の委託業者選定プロポーザルヒアリングを実施した。決裁完了後にホームページ等で公表する。

(2) 生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

11月25日及び26日に中央公民館及び自由が丘公民館で文化祭を開催した。別所公民館、志染町公民館及び口吉川町公民館については、3月に実施する。

キッザニア甲子園に行こう!を市子ども会連合会事業として、12月9日に初めて実施した。市子ども会連合会に所属する細川と緑が丘の子どもを対象に募集したが、47人の定員がすぐに埋まり、好評であった。

自由が丘連合自主防災訓練を1月14日に実施する。

令和5年度三木市二十歳の祝典を1月7日に文化会館で開催する。

(3) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

家族みんなでだっこで絵本の会を11月26日に中央図書館で開催し、参加者は23人であった。多くの参加者が両親と赤ちゃんの参加であり、以前は少なかった父親の図書館イベントへの参加や利用が増えている。

「クリスマスおはなし会&工作」を12月9日に中央図書館で、1

2月16日に青山公民館で開催し、参加者は、中央公民館が45人、青山公民館が26人であった。

CDの予約サービスを1月5日から各図書館で開始する。これまで、所蔵館の書架にあるCDのみ貸出可能であったが、市内全館で所蔵しているCD約5千140点から希望のCDを予約し、希望する図書館で借りることができる。予約は1人1点、貸出期間や貸出点数は変更しない。

新春企画「本みくじ」を1月6日に吉川図書館で開催する。初めての企画で、利用者が3種類の中から好きなおみくじを引き、出た番号と同じ番号が書いてある包みの本を貸し出す。運試しと新たな本との出会いを楽しんでいただく企画である。

(4) 文化・スポーツ課報告事項

○手島文化・スポーツ課長が次のように報告した。

堀光美術館で特別企画展上田桑鳩展～郷土の書人・画人・教育者～を10月14日から11月26日まで開催し、来館者は887人、入館料は11万1千500円であった。有料としたことで、令和5年度よりも来館者数は減少したが、来館者からは見ごたえのある展示である等の意見があった。

三木城本丸跡発掘体験を観光振興課の主催で11月18日に実施し、参加者は42人であった。みき歴史資料館の職員が参加者への対応を行った。

三木城本丸跡発掘調査を11月14日から12月14日まで実施したが、堀などの確認はできなかった。

美術館協議会を12月18日に市役所で開催し、出席者は11人であった。

令和5年度子どもたちの芸術鑑賞事業を1月15日に文化会館で開催する。令和5年度から隔年開催とし、対象学年を5、6年生としたことで満席となった。

(5) 学校教育課報告事項

○田中学校教育課長が次のように報告した。

第9回定例校園長会を11月30日に行い、11月13日に実施した各校生徒指導担当者会について報告した。何か課題が生じた後に対応する生徒指導ではなく、課題が発生する前に常態的・先行的に行う

生徒指導を今後も継続していくため、次回2月の担当者会では、「児童生徒に付けたい力」を踏まえ、来年度の生徒指導の年間計画案作成に取り掛かることを周知した。

次に、冬季休業を迎えるに当たり、特に次の3点について重点的に指導するよう依頼した。

1点目は、不登校児童生徒にとって、学期初めは再登校の新たな1歩になり得るので、冬季休業中も可能な範囲で家庭訪問等、アプローチを大切にすること。

2点目は、自転車に乗る際は、ヘルメットを着用するよう指導を行うこと。

3点目は、ネット依存にならないよう子どもたちに指導するとともに、ネット犯罪が横行しているので巻き込まれないよう注意喚起も行うこと。

次に、第3回部活動の在り方検討会議の議事録を配付した。議事録は、在り方検討会議が教育委員会に提出する意見書の柱や、地域移行を進めていく上での課題、今後の取組等、項目に分けてまとめた。

次に、教職員の服務規律の確保については、交通事故の防止、飲酒運転の禁止、個人情報等の取扱注意を中心に、今一度教職員への指導を徹底するよう依頼した。

次に、子どもが性暴力の被害者になるという、あってはならないことが起こっており、先月、文部科学大臣からこの件でメッセージが寄せられたことを周知した。

2学期の終業式を12月25日に、3学期始業式を1月9日に実施する。

(6) 教育センター報告事項

○計倉教育センター所長が次のように報告した。

みっきいルームに入所申請済の児童生徒は中学生10人、小学生7人の計17人である。

第29回三木市CGアートコンテスト表彰式を12月16日に開催し、入賞した作品約40点を紹介した後に表彰を行った。

青少年センターの事業について報告する。

三木小、別所小、三樹小及び平田小校区で人の目の垣根隊意見交換会を実施した。

ネット見守り隊報告については、特に気になる事案はなかった。

(稲見委員) 白ポストの回収について、デジタル化になりつつある中で、投函される量について教えていただきたい。

(計倉教育センター所長) 現在はCDやDVD等のデジタル素材の回収が多くなってきているものの、回収する量は少なくなってきている。

(7) 小中一貫教育推進室報告事項

○武内小中一貫教育推進室長が次のように報告した。

先進校視察を11月22日及び24日に実施した。管理職や教職員にも積極的に呼びかけ、施設一体型の小中一貫校における日常の教育活動の見学や授業づくりのための研修会等に参加した。令和4年度は合計29人が参加したが、令和5年度は既に38人が参加した。今後も視察を通して小中一貫教育の良さや強みを実感した教職員を増やしていく。

亀岡川東学園への先進校視察を1月24日に実施する。教育委員をはじめ、教育総務課、教育施設課、学校教育課、建築住宅課、企画政策課、財政課、経営管理課及び小中一貫教育推進室の合計8課で構成するワーキングチームのメンバーも同行し、施設一体型ならではの特徴的な施設整備の見学や特徴的な教育内容等について説明を受ける。

1月31日に第2回吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る地域協議会を実施する。第1回の協議内容を整理しながら、引き続き新学校の在り方に関する意見交換を進める。

(石井委員) 先進校視察に参加した教員の感想等をお知らせいただきたい。また、先進校視察が平日であるため、参加する教員の選抜方法を教えていただきたい。

(武内小中一貫教育推進室長) 事務局から研究発表会等の情報を各学校へ提供し、基本的には各学校の小中一貫教育担当者が参加する。情報を共有する中で、他の教職員が参加を希望した場合は、可能な範囲で参加している。

(大北教育長) 参加者の感想等は、紹介できるよう準備願う。

(8) 教育・保育課報告事項

○仲谷教育・保育課長が次のように報告した。

令和5年度アフタースクール冬休み限定入所児童募集を11月13日から30日まで実施し、16人の申込みがあった。

特定教育・保育施設第三者評価の2回目の評価を5施設で実施した。

特定教育・保育施設に係る実施監査を11月30日に自由ヶ丘認定こども園で実施した。

みきっ子未来応援協議会の就学前教育・保育部会を12月21日に市役所で実施する。

アフタースクール冬休み利用を12月26日から1月6日まで実施する。

11月定例会において、石井委員から来年度の2、3号認定児の入所状況についてお尋ねがあった件については、11月17日に2号、3号の一次申込みの受付を終了し、現在は、申込みの中で優先度が高い人から希望園へ割り振っているところである。

令和5年度の新規申込みは486人であったが、令和6年度の新規申込みは459人であり、27人程減少している。人口減少の影響があると考えるが、0歳、1歳、2歳の就園希望率は、平成27年度で約44%だったのに対し、令和3年度以降は約60%に増加している。0歳に限定すると、令和5年度の新規申込みが151人だったのに対し、令和6年度は176人と申込人数も増加しており、逆に3歳、4歳、5歳の新規申込みは減少している。

地区別データについては、1次審査が確定した1月下旬以降にお伝えしたい。

(石井委員) 子どもを預けたいと思っている保護者にとっては、人口や子どもが減ることよりも、預ける人が多くなるのか少なくなるのかが重要である。就園先の調整ができるのであれば想定内として問題ないと思うが、結果がいつ頃分かるのかが気になっていた。1月末以降ということで理解した。

(仲谷教育・保育課長) 1次募集の結果を保護者に通知した後に2次募集があるが、人数については多くないため、2月定例会で報告する。

幼保一体化計画の中で人口予測を行う中で、0歳児の推計値は、想定よりも少ない傾向になっている。来年度に見直しを行う際に、最新

のデータを基に修正し、希望すればすぐに就園できる状況なのか、それとも小規模保育事業所等の閉園時期を変更する必要があるのか等を考えていきたい。

日程第8 その他 なし

日程第9 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和6年1月19日午後2時から開催することを決定した。

(非公開)

日程第5 協議事項20 令和6年度の予算編成に係る教育予算について

協議事項20は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

閉 会

教育長が、令和5年12月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和5年12月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員

記録者
